資料３－２

平成27年度
第3回基本政策審議会資料

政策分野別の現状と課題・長期的な方向性について

②　教　育

政策分野：教育

現状と課題

【国の動向】

○学習指導要領の一部改定により，特別の教科「道徳」が示され，その趣旨を踏まえた取組が可能になった。また，文部科学省は，小学校における英語教育の拡充強化など，グローバル化に対応した教育環境づくりを推進するとしている。

○平成26年11月に文部科学大臣が諮問した「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」では，その審議事項の柱にアクティブ・ラーニング（課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び）の充実を挙げている。

○国は，平成26年12月の中央教育審議会の答申により，小中一貫教育の制度化及び総合的な推進方策をとることが求められており，平成27年６月に成立した学校教育法等の一部を改正する法律では，小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う小中一貫校を「義務教育学校」として新たな学校の種類として規定した。

○文部科学省が開催したコミュニティ・スクールの推進等に関する調査研究協力者会議は，平成27年３月にまとめた報告書の中で，各地方公共団体は，全ての学校においてコミュニティ・スクール化を図ることを目指し，一層の拡大・充実に向けて取組を推進していくことが求められるとしている。

【学力】

○全国学力・学習状況調査では，学校種，教科を問わず，正答率が国より低い状態が続いている。また，無解答率が国より高い状態が続いており，ねばり強く答えを導き出そうとする意欲に課題がある。

・平成26年度の中学校数学（主として読解力・表現力に関わる問題）は国を100とした場合の岡山市の値が92.2となっている。（データ①）

・平成26年度の中学校数学における無解答の割合は，国が6.3%であるのに対し，岡山市は8.9%となっている。

＜要因として考えられること＞

○子どもの授業への満足感が高まっていない。

・「学校の授業はわかりやすく楽しい」という問いに否定的な回答をした児童生徒の割合は，小学校で21.0%，中学校で36.4%に上っている。

・学級満足感，学校適応感を測る質問紙調査からは，学習的適応（学習への意欲や満足感）が低い傾向が見られる。（データ②）

○教員が多忙で，教材研究等の時間が十分にとれていない。

・生徒指導や事務的な業務の時間が増え，勤務時間内に授業準備や研修を行う時間が減少している。（データ③）

・勤務時間終了後も残って仕事をすると答えた教職員が9割を超えている。

○子どもの家庭での過ごし方に課題がある。

・学校の授業の復習をしている中学校3年生の割合は，国より10ポイント以上低くなっている。

・スマートフォンやゲーム機等の使用時間が長い中学生の割合は，国や県よりも高い。

・テレビやゲーム，メールの時間に気をつけている子どもが多い小学校ほど，読解力，表現力が定着している。（データ④）

○子どもたちが意欲をもち，主体的，協働的に学び，できた，わかったといった満足感をもつことができるような授業づくりを行う必要がある。

○教員が日々の授業の教材研究を行ったり，校内での授業研究を行ったりするための時間を生み出す必要がある。

○学校での学習を定着させるための家庭学習の充実，また，家庭学習を定着させる生活習慣の改善を図る必要がある。

【問題行動等】

○児童生徒1,000人当たりの暴力行為の発生件数は，小学校，中学校ともに，国や県の発生率を上回っている状態が続いているが，中学校では平成22年度をピークに減少傾向にある。（データ⑤）

○いじめの解消率は，中学校で大きく改善してきている。（データ⑥）

○不登校の児童生徒出現率は，小学校，中学校ともに，国や県の出現率を上回っている。（データ⑦）

＜要因として考えられること＞

○集団の中で良好な人間関係を築いたり，力を発揮したりする力が比較的低い。

・学級満足感，学校適応感を測る質問紙調査からは，教師サポート，友人サポート（教師や友達の支援がある，認められていて関係が良好）の値が高く，子どもの個と個，個と教師の関係はよいことが分かる。

・一方で，向社会的スキル（友達への援助や友達との関係をつくるスキル）の値は比較的低く，集団と積極的に関わったり，集団の中で自分の力を発揮したりすることが苦手な児童生徒が少なくない。（データ②）

○学校生活の時間の大部分をしめる授業に，子どもたちが十分に満足感をもっていない。

・学級満足感，学校適応感を測る質問紙調査からは，学習的適応（学習への意欲や満足感）の値が低い傾向が見られる。（データ②）

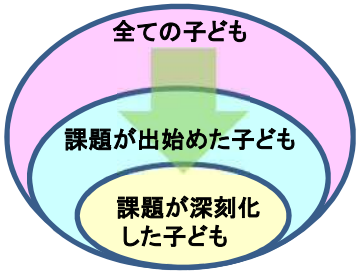

○課題が出始めてから，深刻化してからの支援だけでなく，望ましい学級集団づくりに努め，子どもがよりよい人間関係を築く力を養い，問題行動等の未然防止に取り組む必要がある。

○子ども全員が意欲をもって参加できる授業づくりを行う必要がある。

【郷土を愛する心】

○地域の歴史・自然に興味・関心がある子どもの割合が高いとは言えず，郷土岡山を愛する心が十分に育っているとは言えない状況にある。

⇒郷土を愛する心を育むために，教科や総合的な学習の時間などの授業の中で，地域の文化財や自然などをどのように生かしていくかが課題となっている。

【学校支援ボランティア】

○学校支援ボランティアの登録者数は増加傾向にある。特に，一般登録者の活動実績は8割を超えており，地域人材の活用が進んでいる。

⇒学校だけでなく，家庭や地域の教育力を生かした学力向上に向けた，より効果的な取組を模索していく必要がある。

【特別支援教育】

〇特別支援学級に在籍する児童生徒が年々増えている。また，通常学級に在籍する発達障害のある児童生徒も増加傾向にあり，個に応じた指導や支援がますます重要になっている。

⇒特別な支援が必要な児童生徒の増加や学力の２極化に伴い，個に応じた指導や支援をこれまで以上に充実していく必要がある。

【健やかな体，食育】

〇中学校２年生女子では，１週間の総運動時間が１時間に満たない生徒の割合が全体の約25%に達しており，国や県よりも高い状態が続いているが，その差は縮まってきている。

⇒生涯にわたって，健やかな体を主体的に育もうとする態度を養い，体力の向上を図っていくために，子どもの運動習慣の定着を目指していく必要がある。

〇学年が上がるにつれて，朝食摂取率が下がっているが，経年で見ると，中学校で改善が見られる。

⇒食習慣の改善を図るために，特に，学校給食を中心とした食育をさらに推進していく必要がある。

【学校園と家庭・地域社会との協働】

〇地域協働学校（岡山市版コミュニティ・スクール）の指定は順調に進んでおり，平成26年度末現在，160校園が指定され，指定数は全国の教育委員会で2番目に多い。

⇒子どものよりよい成長に向けた学校園，家庭，地域社会の協働体制を確立するために，地域協働学校の取組内容のさらなる充実が必要である。

〇家庭教育について相談できる人が「いる」と回答した家庭では，約70%が「家庭教育ができている，ややできている」と回答をしているのに対し，相談できる人が「いない」と回答した家庭では約45%にとどまっている。（データ⑧）

⇒子育てについての不安や悩みなどを，誰にも相談できず抱え込んでしまっている家庭があり，子育ての孤立化を防ぐための相談支援体制の充実や家庭教育支援団体相互のネットワークの強化を図る必要がある。

【教職員】

〇教員の年齢構成は，小学校，中学校とも，若手に比べてベテランが多い。また，ベテランと若手をつなぐ中堅（特に40歳代前半）の教員が少ない。

⇒教職員研修では，管理職，中堅教職員だけでなく，若い世代を含めた経験年数や様々な職種の教職員に対するマネジメント力向上の研修を充実させる必要がある。また，日常業務の中で，先輩教職員が後輩を指導するOJTを推進していく必要がある。

【生涯学習】

〇中央図書館では，平成26年度の入館者数，貸出冊数ともに前年度より大きく増加した。国民の祝日及び第２日曜日の開館を始めた効果が現れている。

⇒図書館では，より市民が利用しやすい施設運営の在り方について研究していく必要がある。

〇公民館は，市民のESDの拠点として，地域ワークショップを各館で実施し，地域住民の主体的な地域活動への参加を推進した。

⇒公民館では，「ESD推進のための公民館－CLC国際会議」で採択された岡山コミットメント2014を具体化し，市民のESD活動の拠点としての役割をさらに高めていく必要がある。

データ等

①

主として読解力・表現力に関わる問題の正答率の対全国比
（全国を100とした場合の岡山市の値）

	平成26年度
小学校国語	100.0
小学校算数	99.8
中学校国語	96.9
中学校数学	92.2

全国学力・学習状況調査

②

学級適応感を測る検査（アセス）の結果（H26中学校実施校全体）

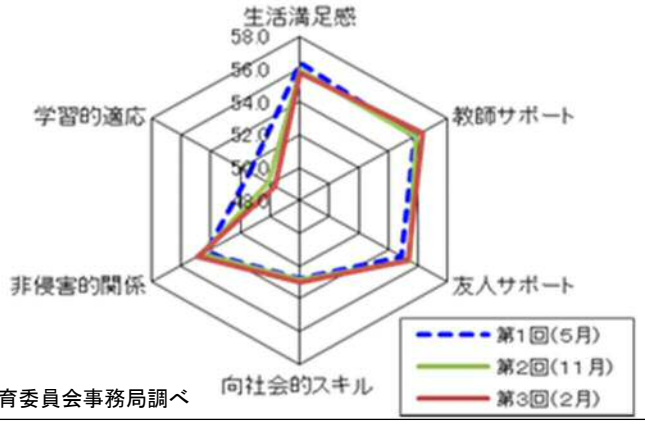

市教育委員会事務局調べ

③

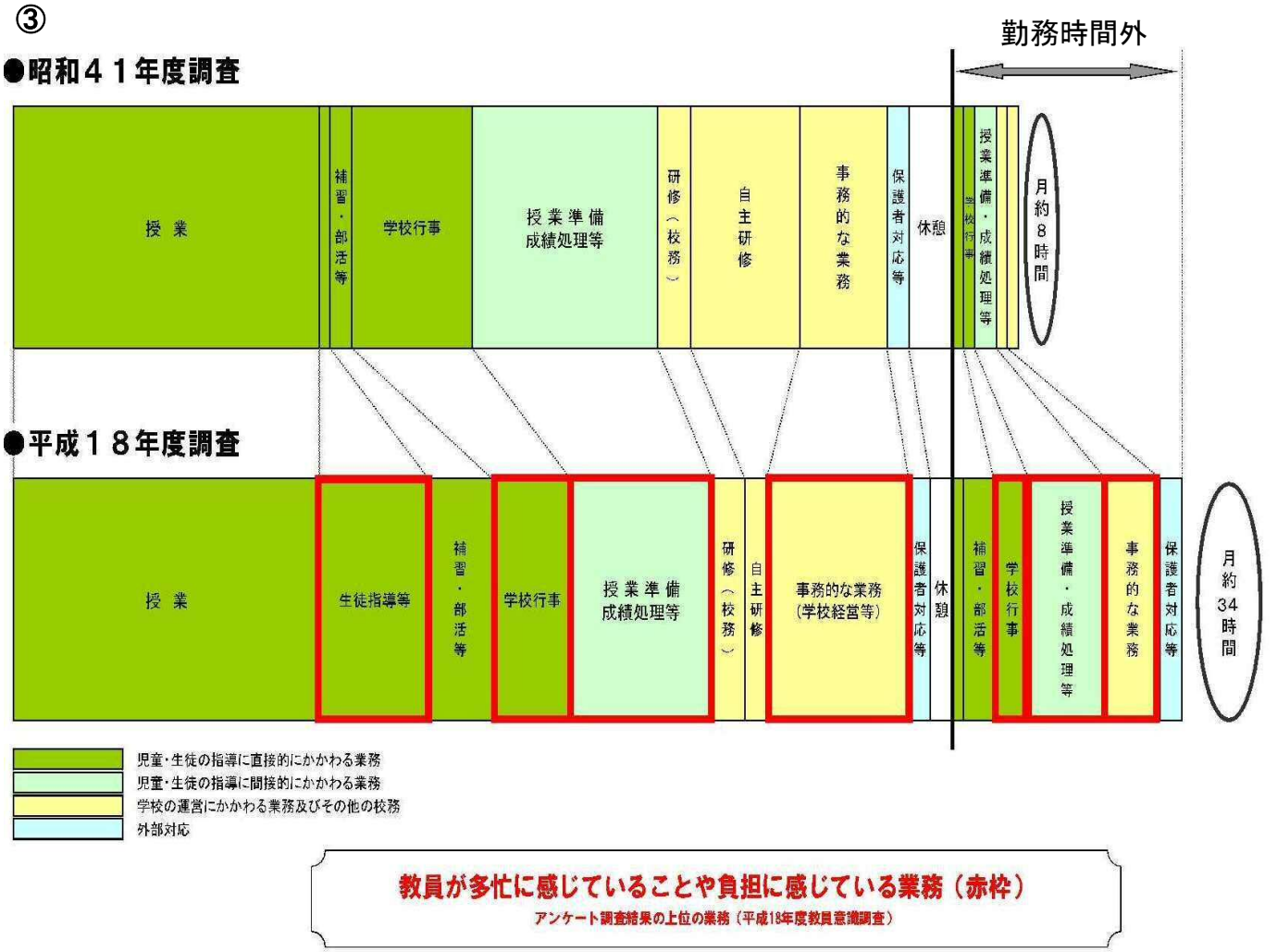

文部科学省調べ

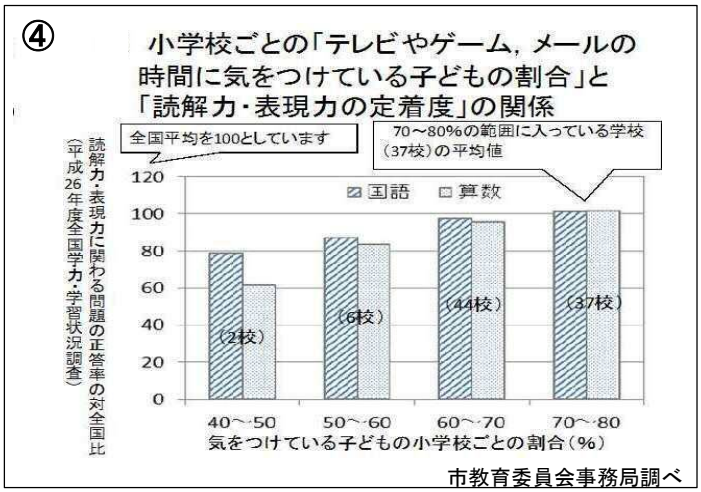

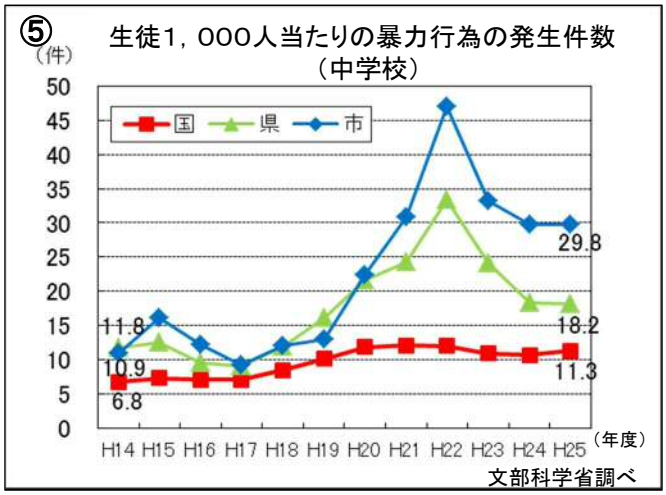

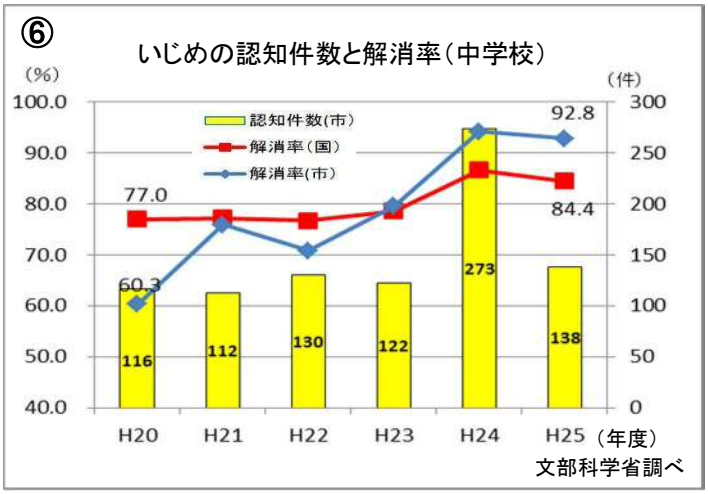

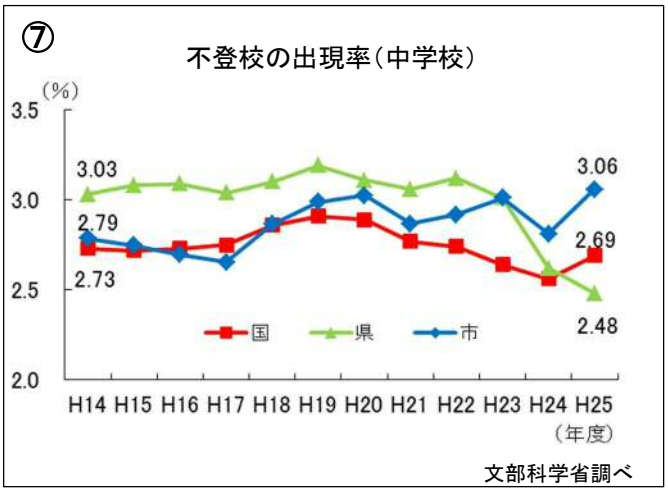

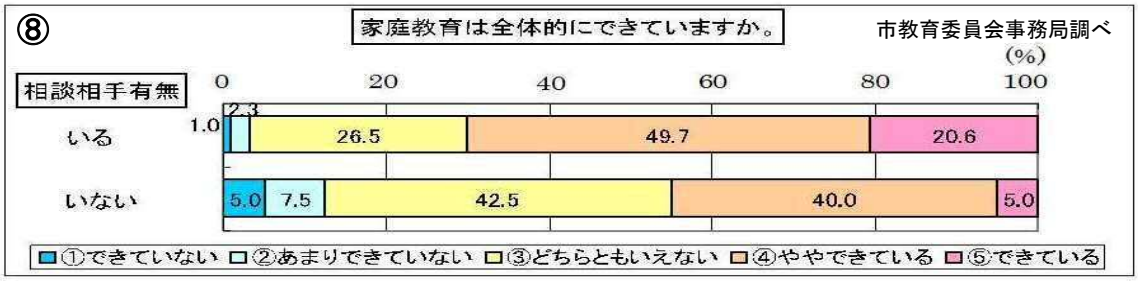

政策展開の長期的な考え方

①知・徳・体の調和のとれた自立する子どもの育成

○確かな学力，豊かな心，健やかな体の「知・徳・体」の調和がとれ，社会の中で自己実現できる「自立する子ども」を育む。そのために，岡山型一貫教育を推進し，中学校区単位での一貫した学びによる学力向上，規範意識や自らを高めようとする心を備えた豊かな心の醸成等を進める。また，学校が抱えている様々な課題の未然防止や早期解決を図るとともに，落ち着いて授業を受けられる環境づくりを進め，子どもの学ぶ意欲の向上と問題行動等の防止，減少を図る。

②学校・家庭・地域社会が連携した教育環境の充実

○子どもの成長を育む教職員の採用，育成，安全・安心に配慮した教育環境の整備を推進する。また，家庭や地域社会が責任をもって子どもたちの育成を行えるよう，学校や行政が支援し，それぞれの教育力の向上を目指す。さらに，学校と家庭，地域社会との協働体制を確立するための地域協働学校の取組を推進する。

③生涯にわたる豊かな学びの充実

○市民が生涯にわたって主体的に学び続ける意欲をもち，豊かで文化的な生活を送ることができるよう，様々な学習機会の提供を行うとともに，安全・安心に配慮した生涯学習施設の整備を推進する。